

防府市教育委員会及び防府市立小・中学校は、 熱中症予防対策を一層充実させ、こどもの安全安心を徹底します。

防府市教育委員会策定の『学校における熱中症対策ガイドライン』を踏まえ、
熱中症予防対策の徹底を図ります。

○グラウンド・体育館での工夫

- ・授業や活動前にグラウンド・体育館などの活動場所で暑さ指数（WBGT）を測定し、対応を判断します。
- ・ミストシャワー、ミストファン等を設置し、環境整備に努めます。

○教室内の授業での工夫

- ・学校環境衛生基準に従い、空調設備を利用して教室の温度は28℃以下に保ちます。
- ・空調設備のない理科室の空調設備の整備に努めます。

○休み時間の工夫

- ・暑さ指数（WBGT）が31以上の場合は屋外での遊びを禁止します。

○登下校時の工夫

- ・市配付の冷感タオルの使用、帽子的着用、日傘等の使用を推奨します。
- ・登下校時でも適宜水分補給を行うよう指導します。
- ・通気性のよい新入学児童用かばんの利用を推奨します。

○防府市の翌日の暑さ指数(WBGT)が35に達すると予想された場合

- ・全市立小・中学校を臨時休業とします。



熱中症からこどもを守る工夫